

交通機関運行休止及び気象警報等発表時の登校について

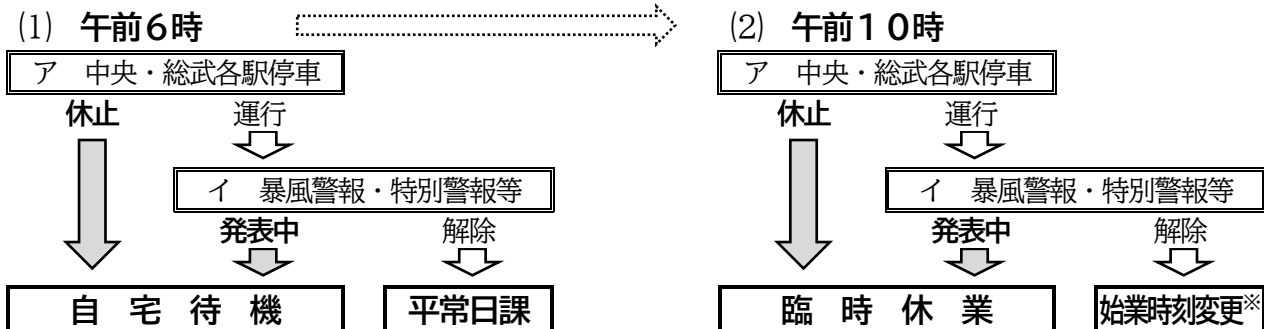
1 次のいずれかの場合は、「自宅待機」とします。【原則】

- (1) 稲毛駅を含む区間でＪＲ中央・総武各駅停車が運転を休止している。

(2) 千葉市に「暴風警報」「暴風雪警報」又は大雨、暴風、暴風雪、大雪の「特別警報」が継続中の場合、または、「大雨浸水」「土砂災害」「高潮」に関する「レベル4危険警報」あるいは「レベル5特別警報」が継続中の場合。

(3) 千葉市内で震度5弱以上の地震が発生した。

2 警報等の解除やＪＲの運転再開の時刻により、以下のとおり対応します。



※ 始業時刻は、解除時刻に応じて判断し、一斉メール（すぐーる）等で連絡します。（3限開始又は5限開始を原則とします。）

3 注意事項

- (1) 対象交通機関はＪＲ中央・総武各駅停車のみです。その他のＪＲ各線や私鉄、バスは対象外です。また、中央・総武各駅停車においても（信号機故障、車両故障、人身事故等による）一部運休の場合は、上の措置にはあたりません。
- (2) 登校後に「暴風警報」等が発表された場合は、下校時刻を変更して（繰り上げて）下校させる場合があります。
- (3) 「暴風警報」、「暴風雪警報」以外の大雨・洪水・大雪等の警報の発表時は、原則として平常日課です。交通機関や通学経路等の状況を確認し、保護者の判断で登校させてください。（保護者の判断で登校を見合わせた場合は、原則として遅刻や欠席の扱いとしません。）
- (4) 千葉市に「避難指示」が発表中の場合は、対象地域、学校の状況等を鑑み、「臨時休業」の有無を判断します。
- (5) 震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校内及び学区の安全を確認した後に、自宅待機の解除を連絡します。

4 安全の確保について

大雨、洪水、暴風、大雪等の非常変災時には、学校においても可能な限り対応いたしますが、御家庭でも次の点についてご理解、ご協力ください。

- (1) 大雨・暴風・大雪等の非常変災時の登校には、思わぬ危険があります。危険箇所や持ち物について配慮してください。
- (2) 警報・注意報が解除され、風や雨がおさまった後でも、通学路に危険がないかどうかを確認して登校させてください。子供たちの安全を最優先し、通学が危険と判断される場合は、無理して登校させないようにしてください。
- (3) 大雨・暴風・大雪等の非常変災の際に、遅刻や欠席する場合には、学校（学級担任）に必ず連絡してください。